



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1. 収支の総括表

			十億		百万		千		円		
収 入 総 額						6	4	8	2	3	4
(前年からの繰越額)							3	0	2	3	4
(本年の収入額)						6	1	8	0	0	0
支 出 総 額						5	9	5	0	8	3
翌年への繰越額							5	3	1	5	1

## 2 収入項目別の内訳

### (1) 個人の負担する党費又は会費

			十億		百万		千		円
金 額									0
員 数									0

### (2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額										備考
			十億		百万		千		円		
(ア) 個人からの寄附										0	
[うち特定寄附]										0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0	
(ウ) 政治団体からの寄附						6	1	8	0	0	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)						6	1	8	0	0	0
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)						6	1	8	0	0	0



(その13)

### 3 収支項目別金額の内訳

項 目	金 額										備 考	
			十億		百万		千			円		
1 経 常 経 費												
(1) 人 件 費												0
(2) 光 熱 水 費												0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						4	1	2	9	2	2	
(4) 事 務 所 費						1	8	2	1	6	1	
小 計						5	9	5	0	8	3	
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費												0
(2) 選 挙 関 係 費												0
(3) 機 関 紙 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費												0
ア 機 関 紙 の 発 行 事 業 費												0
イ 宣 伝 事 業 費												0
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費												0
エ そ の 他 の 事 業 費												0
(4) 調 査 研 究 費												0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金												0
(6) そ の 他 の 経 費												0
小 計												0
合 計						5	9	5	0	8	3	

※当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を備考欄に併せて記載すること



(その14)

(2)経常経費の内訳										項目別区分 備品・消耗品費 (消耗品費)				
支出の目的	額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる 事務所の所在地)	備考	
			十億		百万		千		円					
新聞代						1	1	9	7	1	2.9.30	丸の内新聞(株)	東京都中央区本橋本石町4-3-11	
新聞代						1	1	9	7	1	2.9.30	丸の内新聞(株)	東京都中央区本橋本石町4-3-11	
各種保守サービス料金						2	0	7	8	3	2.11.24	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区港南2-16-6	
事務用品代						1	2	1	3	0	2.11.30	(株)メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティウエ	
新聞代						1	1	9	7	1	2.11.30	丸の内新聞(株)	東京都中央区本橋本石町4-3-11	
名刺代						1	8	7	9	0	2.11.30	大槻デザイン(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
この項の小計						8	7	6	1	6				
その他の支出						1	0	5	7	9				
合計						4	1	2	9	2				

(その14)

(2) 経常経費の内訳										項目別区分 事務所費 (借料損料)			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる 事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
複合機リース料			1	9	8	0	0			2.8.7	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1丁目3-1	
この項の小計						1	9	8	0	0			
その他の支出										0			
合計						1	9	8	0	0			

(その14)

(2) 経常経費の内訳										項目別区分 事務所費 (通信費)			
支出の目的	額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる 事務所の所在地)	備考
			十億		百万		千		円				
この項の小計													
その他の支出							1	0	2	0	8	5	
合計							1	0	2	0	8	5	



(その14)

(2)経常経費の内訳		項目別区分 事務所費 (諸負担金)										
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
												十億
宅配料				1	8	9	9	4	2.1.31	ヤマト運輸株	東京都中央区銀座2丁目16番10号	振込票
この項の小計				1	8	9	9	4				
その他の支出				4	1	2	8	2				
合計				6	0	2	7	6				

## 資 産 等 の 状 況

## 1資産等の総括表

資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の借地権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 所得の価類が100万円を越える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価類が100万円を超える施設の利用料に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「✓」を付すこと。

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3年 2月 24日

政治団体の名称

岳友会

※ 代表者の氏名

会計責任者の氏名

青木 誠太郎



※ 「代表者の氏名 ④」 は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

## 政治資金監査報告書

令和3年2月24日

岳友会  
代表 長谷川 岳殿

登録政治資金監査人 先本建夫  
登録番号 第1562号  
研修了年月日 平成21年6月29日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、岳友会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、岳友会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

岳友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、岳友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上